



世界に一つの盆栽作り

土岐津公民館で『盆栽教室』が行われ、町民ら15人が参加しました。自ら植えた盆栽で正月を迎えてもらおうと、今年で3回目。参加者は、基本的な植え方を学んだ後、鉢に松や竹、梅など全部で7種類の草木を、向きに注意しながら丁寧に植えていました。

12月23日(水・祝)

市県民税・所得税の申告日程のご案内

申告書は自分で書いて提出を

還付申告をされる方

対 象	月 日	時 間	場 所
・ 公的年金のみを受給されている方の申告 ・ 医療費控除や年末調整で控除漏れのあった方・中途退職した方などの還付申告 ・ 住宅借入金等特別控除（給与所得者で平成21年中に新築または購入された方が対象）	2月4日(木) 2月5日(金) 2月8日(月) 2月9日(火) 2月10日(水)	午前9時～午後4時	セラトピア土岐 2階小ホール

市県民税・所得税を申告される方

開催日 申告会場	2 月										3 月										受付時間
	16日(火)	17日(水)	18日(木)	19日(金)	22日(月)	23日(火)	24日(水)	25日(木)	26日(金)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)	15日(月)	
セラミックパークMINO (多治見税務署主催)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
セラトピア土岐	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	午前9時～午後4時
ウエルフェア土岐												○	○	○							
駄知コミュニティセンター (駄知支所2階)							○	○	○												
鶴里公民館										○											
曾木公民館											○										

【各日程とも○印のある会場でのみ申告受け付けを実施します。その間、市役所税務課では申告受け付けを行いませんのでご注意ください】

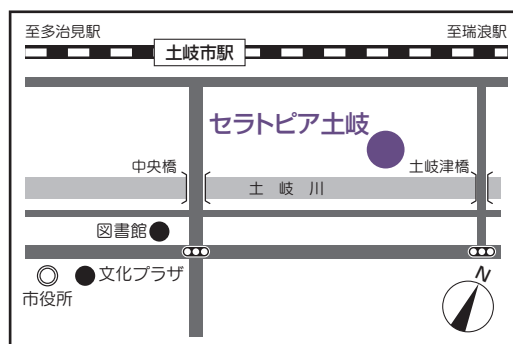
※セラミックパークMINO会場での受付時間は、午前9時から午後5時まで。2月12日(金)・15日(月)も受け付けを行います。

◆公民館など、各出先機関で申告を受け付ける日には、セラトピア土岐での申告受け付けは行いませんのでご注意ください。

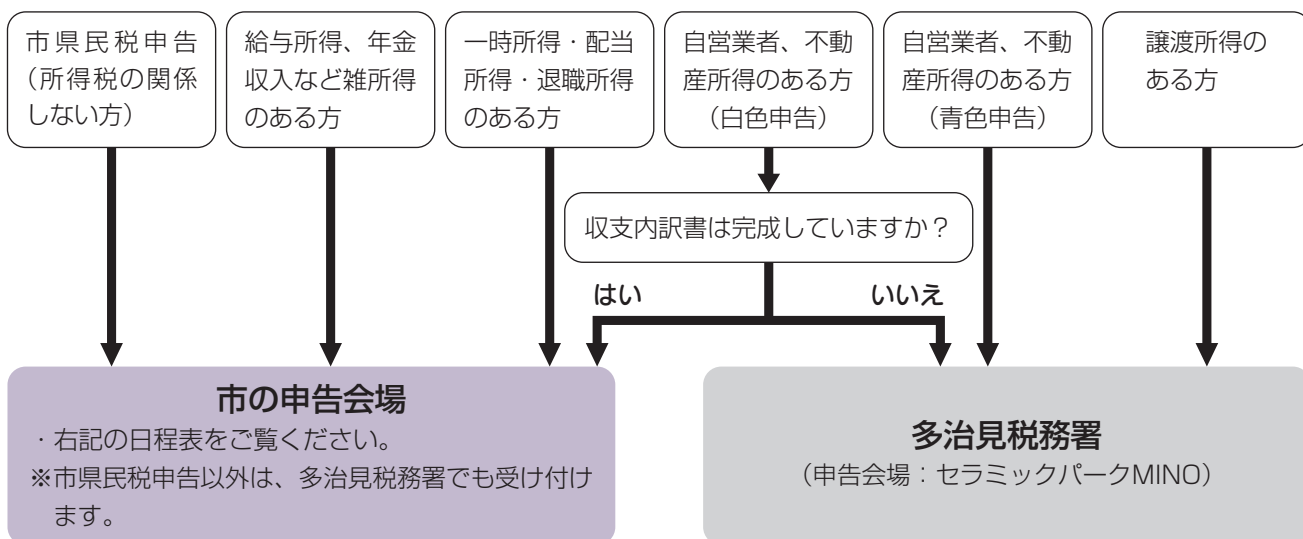
◆混雑状況により、早めに受け付けを終了する場合がありますので、ご了承ください。

*** 今年の申告会場は
『セラトピア土岐』です。**

*** 開場時間は『午前9:00』です。**
(開場時間前のご入館はできませんので)
ご注意ください



●市の申告会場では、受け付けできない種類の申告がありますので、次のフローチャートに従いお出掛けください



申告に必要なもの

- ①市県民税申告書または所得税の確定申告書（お持ちでない方は、申告会場にあります）
- ②印鑑
- ③平成21年中の収入金額が分かるもの＝公的年金や給与のすべての源泉徴収票（原本）、報酬の支払調書、事業の収支が分かる書類など【源泉徴収票などコピーが必要な方…申告会場にはコピー機がありませんので事前に所持してください】
- ④通帳（本人名義の口座が分かるもの）＝所得税の還付を受ける場合に限る

各種控除に必要なもの

- ①生命保険料控除・地震保険料控除＝保険料控除証明書（支払証明書）
- ②社会保険料控除＝支払金額が分かるもの（領収書など）。国民年金保険料の場合は、納付したことを証明する社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（領収証書でも可）が必要。詳しくは、多治見年金事務所（☎②0255）へお尋ねください。
- ③障害者控除＝身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など

申告会場へ行く前に再度ご確認ください

無収入の申告をされる方へ

平成21年中、収入がなくてもご自分の所得証明などが必要な方や児童手当などを申請される方は申告が必要となります。こうした場合の申告については、申告期間中（2月16日～3月15日）は会場が大変混雑しますので、それ以降に税務課へお越しください。

自営業の方・譲渡所得のあった方へ

自営業の方または譲渡所得のあった方（土地・建物などを売却された方）については、多治見税務署でのみ納税相談（確定申告）を行います。そのため、市役所では申告の受け付けができません。ただし、申告書が完成して提出のみの方は市役所で提出できます。また、自営業の方は収支内訳書の作成が必要です。



ご注意を！

- ・税務課窓口で作成済み確定申告書を提出できる期間は2月4日（木）から3月15日（月）です。なお、この期間税務課窓口での申告相談は行えませんのでご了承ください。
- ・固定資産税額の確認につきましては、納税通知書または税務課税政係で発行する公課証明でご確認ください。
- ・申告に使う社会保険料控除の国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額については、年金天引き以外の方を対象に市役所から1月下旬ごろに送付される確定申告用の「お知らせ」でご確認ください。年金天引きで納付されている方は、公的年金などからの源泉徴収票でご確認ください。

医療費控除を受ける場合

自分や生計を共にする家族の病気やけがなどにより支払った医療費があるとき、次の算式によって求めた額を、医療費控除として所得から差し引くことができます。

●医療費控除額の計算方法

$$\begin{array}{c} \boxed{\text{その年中に支払った医療費}} - \boxed{\text{保険金などで補てんされる金額}} = \boxed{A} \\ \\ \boxed{A} - \boxed{\text{10万円または所得の5\%のいずれか少ない金額}} = \boxed{\text{医療費控除額(最高 200万円)}} \end{array}$$

注1…保険金などで補てんされる金額とは、社会保険などから支給を受ける療養費、出産育児一時金などのほか、医療費の補てんを目的として支払いを受ける損害賠償金や生命保険契約などの医療保険金、入院費給付金などのことです。

注2…医療費控除により軽減される所得税額は、その人に適用される所得税率により異なります。

●医療費控除に必要なもの

- ・平成21年中に支払った領収書（薬局に支払った場合は薬品名の記入があること）
- ・おむつに係る費用については6カ月以上寝たきりの人のおむつ代で、その人の治療をしている医師が発行した証明書（おむつ使用証明書）が必要です。なお、おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降で、介護保険法の要介護認定を受けている一定の人は、市町村長などが交付するおむつ使用の確認書などを「おむつ使用証明書」に代えることができます。
- ・健康保険や生命保険で補てんを受けた場合は、明細が分かるもの

申告される際には、事前に病院・薬局ごとに合計した明細書を作成しておいてください。

住宅借入金等特別控除(所得税の住宅ローン控除)を受ける場合

住宅ローンなどを利用してマイホームの新築や購入、増改築などをしたときには、一定の要件に当てはまれば、入居した年から10年間（入居日が平成21年1月1日～平成22年12月31日の場合）、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

●控除額の計算

住宅ローン等の年末残高×1％＝控除額（最高50万円、100円未満の端数切り捨て）

※市では新築住宅の方のみ受け付けします。（ただし、住宅取得などのための金銭の贈与の特例を受けた方は多治見税務署で受け付けしてください）

※申告期間中は大変混雑しますので、還付申告受付期間中（2月4日・5日・8日・9日・10日）にご来場ください。

住宅借入金等特別控除の説明会はありません。詳しくは、多治見税務署（☎0101）へお尋ねください。



要介護認定を受けている方は、障害者手帳の交付を受けていなくても「障害者控除対象者認定書」の提出または提示があれば市県民税・所得税の障害者控除を受けることができます。

交付申請される方は、市役所福祉課介護保険係へお問い合わせください。

税申告の
障害者控除等
のご案内

市県民税の住宅ローン控除について

平成19年からの税源移譲に伴い、市県民税の住宅ローン控除が創設されたところですが、これとは別に政府の生活対策の一環として、平成21年から平成25年までに入居され、平成21年分以降の所得税において住宅ローン控除を受ける方も、市県民税の住宅ローン控除適用の対象となりました。

＊対象となる方（居住開始年月日によって異なります）

【平成11年から平成18年までに入居された方】

所得税において住宅借入金等特別税額控除の適用がある方のうち、税源移譲により所得税が減少したため、住宅ローン控除額が所得税から控除しきれなくなった方。

市県民税の「住宅ローン控除申告書」の提出は原則不要です。

【平成19年から平成20年までに入居された方】

所得税で控除期間を15年に延長する特例の選択が設けられているため、市県民税から控除することはできません。

【平成21年から平成25年までに入居された方】

所得税で住宅ローン控除を受け、所得税から控除しきれない住宅ローン控除額がある方。

＊市県民税の「住宅ローン控除申告書」の提出は不要です。

＊特定増改築などに係る住宅借入金等の金額はなかったものとして計算します。

事業所から提出される給与支払報告書や確定申告書に、住宅借入金等特別税額控除可能額や居住年月日などの記載がない場合、市県民税の住宅ローン控除の対象にならない場合がありますのでご注意ください。

●計算方法

市県民税の住宅ローン控除の対象となる金額は、次のうち、いずれか少ない方です。

1 住宅ローン控除可能額のうち、所得税（A）から引ききれなかった額

2 所得税の課税総所得金額等（B）× 5 %（最高97,500円）

＊（A）は住宅ローン控除をする前の所得税額です。

＊（B）は所得税の課税総所得金額、課税退職所得金額、課税山林所得金額の合計額です。

市県民税がもともと非課税になる方や、均等割のみの課税になる方は、市県民税の住宅ローン控除は適用されません。所得税から住宅ローン控除を全額控除できる場合や、住宅ローン控除を適用しなくても所得税が非課税の場合は、対象になりませんのでご注意ください。



税務署からのお願い

お問い合わせ

多治見税務署個人課税部門（☎220101代表）

代表番号は自動音声により案内していますので、「2」を選択してください。

平成21年分の所得税の確定申告書受付期間は、2月12日から3月15日までです（土・日曜日を除く）。税務署では、原則として職員による代筆は行いませんが、職員のアドバイスにより、申告される方ご自身で申告書を作成していただける体制を整えています。また、申告書の提出は郵送（〒507-8706 多治見市音羽町1丁目35番地）または国税電子申告・納税システム（e-Tax）でも可能です。

税理士による無料税務相談所の開設

期 間 2月16日（火）～3月8日（月）〔土・日曜日を除く、午前9時30分～午後4時〕

場 所 セラミックパークMINO

対 象 者 ①平成20年分の所得金額が300万円以下の方

②平成21年分の消費税の基準期間（平成19年分）の課税売上高が3,000万円以下で、かつ①に該当する方

所得税の確定申告書の作成や税金の相談などは、便利な国税庁ホームページをご利用ください。

国税庁ホームページアドレスは <http://www.nta.go.jp>

第8回

土岐市文芸祭

入賞者決定!

昨年12月13日(日)に文化プラザで、第8回土岐市文芸祭表彰式が行われました。

今回は、市内外から多数の応募があり、応募総数が過去最多となりました。

小中学生の部では、新たに優秀賞が設けられ、9人が受賞されました。また、一般の部「短歌」では、土岐

商業高等学校2年の石川さんが受賞されるなど、若い人の活躍もみられました(各部門上位入賞者名、応募数などは下表の通り)。

なお、入賞・入選作品を集めた作品集を発刊しました。販売価格は、1冊500円です。ご希望の方は、文化振興課へお問い合わせください。

応募数・上位入賞者内訳(敬称略)

一般の部

	現代詩	短歌	俳句	川柳	狂俳	合計
応募点数	25点	256点	464点	174点	160点	1079点
応募人数	16人	146人	245人	88人	80人	575人
文芸祭賞	秋本民代 (多治見市)	肥田美智子 (肥田町)	井沢陽子 (名古屋市)	松葉 隆 (岐阜市)	松田照右 (関市)	
市長賞	浅田奈加子 (多治見市)	石川涼平 (土岐商2年)	太田勝康 (可児市)	堀 敏雄 (羽島郡笠松町)	金子閑山 (可児市)	
教育長賞	河合田津子 (多治見市)	上田石蔵 (肥田町)	東海百合子 (美濃市)	水野 建 (大垣市)	志 泉 (関市)	
優秀賞	1人	7人	12人	4人	4人	28人
入選	4人	37人	61人	22人	20人	144人
入賞者計	8人	47人	76人	29人	27人	187人

小・中学生の部

	現代詩	短歌	俳句	合計
応募点数	65点	649点	1067点	1781点
応募人数	65人	342人	603人	1010人
優秀賞	水野穂衣 (駄知中3年)	安藤華奈子 (西陵中2年)	加藤大輝 (駄知中3年)	
	長江基史 (駄知小5年)	菅内珠子 (肥田中2年)	藤原大輝 (下石小6年)	
	星野響希 (妻木小2年)	加藤光生 (駄知中1年)	正村文香 (駄知小5年)	
入選	13人	83人	149人	245人
入賞者計	16人	86人	152人	254人

詳しくは、文化振興課(内線555)へどうぞ。

確定申告をするときの添付書類として必要となる「平成21年分公的年金等の源泉徴収票」が、厚生年金・国民年金の老齢年金を受給している方全員へ、2月上旬までに送付されます(障害年金・遺族年金は非課税のため、送付されません)。

この源泉徴収票には、平成21年中の年金支払総額、社会保険料(介護保険料など)の金額・源泉徴収税額・控除内容が記載されています。

ただし、平成21年中に亡くなられた方の源泉徴収票は送付されませんので、必要な方は多治見年金事務所へ交付の申請をしてください(交付には、1カ月程度かかります)。

また、再交付が必要な方についても、多治見年金事務所です手続きをしてください。

平成21年分公的年金等の源泉徴収票を交付します

多治見年金事務所

詳しくは、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)または多治見年金事務所(☎②0255)へ。

お知らせ

社会保険庁が廃止され、本年1月1日より公的年金の運営業務は「日本年金機構」が引き継ぎました。

○多治見社会保険事務所は、新たに「多治見年金事務所」と名称が変わりましたが、従来どおり年金相談などの窓口としてご利用いただけます。

○日本年金機構と名称は変わりましたが、公的年金制度は国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

平成21年

第6回市議会定例会

第6回市議会定例会は、11月30日(月)に開会し、平成21年度土岐市一般会計補正予算などの議案を議決し、12月22日(火)に閉会しました。
今議会で可決された議案などは、次の通りです。

予算関係

▽平成21年度土岐市一般会計補正予算

重度障害者医療費助成費および乳幼児医療費助成費の増額、保育園・幼稚園新型インフルエンザ感染予防事業費、母子家庭高等技能訓練促進事業給付金など、総額1億3440万8千円を追加するものです。

▽平成21年度土岐市曾木地区市有林管理特別会計補正予算

16万円を追加するものです。

▽平成21年度土岐市下水道事業特別会計補正予算

922万9千円を追加するものです。

▽平成21年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算

2億9644万8千円を追加するものです。

▽平成21年度土岐市介護保険

特別会計補正予算

328万8千円を追加するものです。

▽平成21年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

2669万円を追加するものです。

条例関係

▽土岐市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び土岐市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

市議会議員および常勤の特別職に支給する期末手当について、0・35月引き下げのため、所要の改正を行うものです。

▽土岐市職員の給与に関する条例等の一部改正

職員の給料月額、期末手当などについて、国家公務員の給与改定に準じ、職員の月例

給の引き下げ、期末・勤勉手当の0・35月引き下げ、自宅に係る住居手当の廃止などをするため、所要の改正を行うものです。

▽土岐市有林管理に関する条例等の一部改正

土岐市曾木地区市有林管理特別会計の廃止に伴い、所要の改正を行うものです。

▽土岐市消防団中核拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

肥田分団中核拠点施設を新たに設置することに伴い、所要の改正を行うものです。

▽土岐市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

▽土岐市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

▽土岐市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

人事案件

▽人権擁護委員の候補者の推

薦につき意見を求めること

伊藤嘉子さん(土岐津町)

▽土岐市功労章の授与

その他

▽専決処分の報告及び承認

〈平成21年度土岐市一般会計補正予算(第6号)〉〈同病院事業会計補正予算(第1号)〉

総合病院での手術に対する損害賠償を求められた裁判に係る供託金の支払いが急ぎよ

必要となったため、一般会計で病院事業会計貸付金として3000万円増額し、病院事

業会計でその貸付金を長期借入金として受け入れ、供託金として支払いを行うことを専決処分したものです。

▽財産の取得について

学校情報通信技術環境整備事業に関する委託契約に基づく機器などを中部事務機株式

会社多治見営業所から2億1525万円で取得しようとするものです。

▽土地の無償譲渡について

下石町字宮前1295番11の土地を無償譲渡しようとするものです。

丹羽 守さん(肥田町)に

土岐市功労章を授与

本会議場で市長より、丹羽守さんに、土岐市功労章が授与されました。

丹羽さん(70歳)は、昭和33年に郵便局に入局後、41年という長きにわたり郵政一筋で勤務され、その間、可児郵便局長、名古屋郵便集中局長、岐阜中央局長を歴任し、簡易保険事業をはじめ郵政事業の信頼を築いて来られました。



「土岐市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)」(案)に関する意見を募集します

本市では、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つことができるよう、総合的、計画的に支援するため「土岐市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)」を策定しています。このたび計画の素案がまとまりましたので、このことについて、広く市民の皆さんから意見を募集します。

●募集期間

2月1日(月)～3月2日(火)※必着

●閲覧場所

市役所児童課 ※市ホームページでもご覧になれます。

●閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

●意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方

●意見の提出方法

児童課へ直接お持ちいただくか、郵送(〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101)、FAX(☎7062)またはメール(jido@city.toki.lg.jp)で提出してください。提出様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。(電話での意見はお受けできませんので、ご了承ください)

●ご意見の取り扱い

▷提出されたご意見を考慮して計画の内容を検討し策定します。▷ご意見の概要と市の考え方を、児童課および市ホームページで一定期間公表します。なお、ご意見に対する個別の回答はしません。



〈前期計画〉

幼稚園臨時教諭・預かり保育担当教諭(保育士)・保育園臨時保育士を募集します

資格

幼稚園教諭免許または保育士資格をお持ちの方で、4月から勤務可能な方

勤務場所

市内幼稚園または保育園

勤務時間

▷幼稚園臨時教諭＝午前8時30分～午後5時(休憩1時間含む)

▷預かり保育担当教諭(保育士)＝午後2時～6時

▷保育園臨時保育士＝午前7時30分～午後7時の間の8時間30分(休憩1時間含む)※短時間勤務も相談に応じます

賃金

時給1,000円

※年次有給休暇、賞与あり

申し込み

市販の履歴書に必要事項を記入の上、幼稚園免許状または保育士証の写しを添えて児童課へお申し込みください。

詳しくは、児童課(内線162)へどうぞ。



読書の小径

こみち

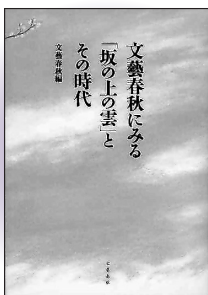
No.81

「坂の上の雲」を読む

司馬遼太郎の「坂の上の雲」が、NHKで3年間にわたり全3部13回という大型企画でドラマ化され、昨年末に第1部が放送されました。そこで今回は関連書を紹介します。

関川夏央『「坂の上の雲」と日本人』

日露戦争で勇名をはせた秋山好古・真之兄弟と俳句・短歌の革新者である正岡子規を軸に、明治日本の「青春」を描いた「坂の上の雲」。この作品が発表されたのが1968〜72年である点に着目し、そこに込められたメッセージを解き明かします。斬新な視点と平易な語り口で司馬文学の核心に迫る評論です。



市図書館 ☎ 1253

2月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

※ が休館日です

開館時間

火～金曜日……………10:00～19:00
土・日曜日、祝・休…10:00～17:00

※図書館のご利用は無料です

成田龍一『司馬遼太郎の幕末・明治―「竜馬がゆく」と「坂の上の雲」を読む―』

「国民作家」司馬遼太郎作品の中でも特に人気の高い「竜馬がゆく」と「坂の上の雲」を、作品全体を通して丹念に読み込んでいきます。2作品で司馬が書いた、あるいは書かなかった幕末・明治を、小説の対象となつた時代・小説が書かれた時代・そしてわれわれが読んでいる今現在Ⅱ「三つの時間軸」で読む、初めての試みです。「いつたいに、司馬のような歴史小説家の作品は、ていねいに分析的に読まれることはまれです。」

司馬の歴史小説を、一つのテキストとして読んでみたいと思います。」（本文から）
文藝春秋編『文藝春秋にみる「坂の上の雲」とその時代』。

司馬遼太郎、伊藤正徳、吉村昭、島田謹二……第一級の歴史エッセーから当事者の生々しい証言（「実戦中心の日露海戦勇士の話の会」など）、人物論や逸話集まで、文藝春秋誌上を飾った記事で読む日露戦争と明治日本。本書は「坂の上の雲」の副読本として興味深く読めることはもちろん、日露戦争そのものについて、もつと理解を深める史料集としても有益です。

2月

催し物だより

陶史の森 ネイチャーセンター ☎ 5144

シイタケ教室

日時 2月7日(日)

午前9時～11時30分

(雨天実施)

内容 ほだ木にシイタケ菌を打ち、育て方を学ぶ。

※事前に申し込みが必要。また、当日は金づちと軍手をお持ちください。なお、ほだ木は1家族1本です。



バードウォッチング

日時 2月28日(日)

午前9時～11時30分

(雨天中止)

内容 遊歩道を歩きながら

厳冬の野鳥観察

※参加は自由



★陶史の森の催しは、お一人でも参加できます。ただし、低学年児童は、親子でご参加ください。

カケス(カラス科)
がっちりしたくちばし。青い雨
おい羽で黒い尾。翼と腰に白の
マーク。「ジャーツ、ジャー」と
いうしわがれ声で鳴く。

お願い 陶史の森は、動植物を保護しています。山野草やミズゴケなどを絶対に採らないでください。また、陶史の森およびせせらぎ公園へのペット連れでの立ち入りはご遠慮ください。

ご案内

準備はできていますか？
4月1日から改正労働基準法が施行されます

岐阜労働局

長時間労働の抑制、過重労働による健康障がい等の防止、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るため、4月1日から改正労働基準法が施行されます。

事業主や労務担当者の方には、十分な理解と準備が必要です。

詳しくは、岐阜労働局ホームページ（<http://www.gifu-roudoukyoku.go.jp/>）または多治見労働基準監督署（☎226381）へどうぞ。

岐阜県犯罪被害遺児激励金支給事業

総務課・内線224

県では、5月5日の「こどもの日」に合わせ、次の要件に該当する犯罪被害遺児の方に激励金をお贈りします。

◆対象 県内に居住されており、犯罪被害（通り魔殺人や強盗殺人など、故意の犯罪行為による被害）により、それまで生計を共にしていた父または母（すでに父母がいなかった場合は、それに代わる方）を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む）の方（20歳未満）

※基準日は、毎年5月5日とします。
※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

※犯罪被害遺児となった後、養子縁組した方や、父または母が再婚し、生計を共にすることとなった方は対象になりません。

◆激励金の額（1人当たり）▷乳幼児・小学生＝15,000円▷中学生＝20,000円▷高校生＝25,000円
※申請時から高等学校等就学中（20歳未満）まで支給

◆締め切り 3月2日（火）

詳しくは、総務課へどうぞ。

特定粉じん作業従事者特別教育、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会

東濃産業労働協会

●特定粉じん作業従事者特別教育講習会

◆日時 2月12日（金）午前9時30分～午後4時30分

◆場所 セラトピア土岐3階・大会議室

◆定員 100人（先着順）

◆受講料 5,500円（テキスト代・昼食代含む。会員は、テキスト代のうち500円を補助）

◆締め切り 2月5日（金）

●酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

◆日時 2月22日（月）～24日（水）の3日間、午前9時～午後5時

◆場所 多治見美濃焼卸センター

◆定員 100人（先着順）

◆受講料 13,310円（テキスト代含む。労働基準協会会員は、テキスト代のうち500円を補助）

◆締め切り 2月17日（水）

申し込みなど詳しくは、東濃産業労働協会（☎244595）へどうぞ。

保育所への再就職をサポートします 保育士再就職コーディネーター配置

県子ども家庭課

県では、保育士資格保有者の再就職支援を強化するため、保育士再就職コーディネーターを配置し相談に応じます。

◆コーディネーター配置場所 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会福祉人材総合対策センター（岐阜市下奈良2-2-1・☎058-273-1111・内線2742）

詳しくは、県子ども家庭課（☎058-272-1111・内線2629）へどうぞ。

お忘れなく!!

今月の納税

市・県民税（第4期）

納期限は2月1日（月）です

市・県民税を口座振替などで納付している方へ

残高不足で口座振替などができなかった場合の再振り替えは、2月15日（月）です。

税務課納税係 内線180・181

ミナモダンス・ミナモ体操リーダー養成講習会

ぎふ清流国体推進局

「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会ソング～はばたけ、未来へ～」に合わせたダンスおよび体操の指導・普及を図るため、次の通り講習会を実施します。

◆日時 2月28日（日）午前10時～正午

◆場所 ソフトピアジャパン（大垣市）

◆対象 県内在住・在勤・在学の方

◆定員 100人（先着順）

◆締め切り 2月22日（月）

申し込みなど詳しくは、ぎふ清流国体推進局総務企画課県民運動担当（☎058-272-1111・内線2916）へどうぞ。



お願い

総合政策課からの調査にご協力を

総合政策課・内線213

●第五次総合計画基本計画の見直しに伴う市民意識調査

市では、現在、市の進むべき方向や施策を定める「第五次土岐市総合計画」の基本計画の見直しを行っています。

基本計画の見直しに当たり、その基礎資料とするために「市民意識調査」を実施しており、15歳以上の市民の方から3,000人を無作為に抽出し、調査をお願いしています。

調査票が届いた方には、調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

●農林業を営んでいる皆さんへ

～2010年世界農林業センサス～

農林水産省では、平成22年2月1日現在で、世界農林業センサスを行います。この調査は、農林業・農山村の現状と変化を明らかにすることを目的として、農林業を営んでいるすべての世帯や法人を対象に実施します。

1月中旬から調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、総合政策課へどうぞ。



土岐市開催種目（会場）

・ウエイトリフティング競技（セラトピア土岐）
・ソフトテニス競技（土岐市総合公園）

募 集

市営住宅の入居者

都市計画課・内線317

◆募集期間 2月1日(月)～5日(金)

◆資格 現在、住宅に困っている方で次の条件を満たす者
▷市内に居住または勤務していること
▷現に同居しまたは同居しようとする親族があること(入居予定日から3カ月以内に結婚し、同居する方を含む)
▷入居者全員の所得(控除後)の合計が一定の基準以内で、市税を完納していること
▷申込者および同居しようとする親族が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと
◆その他 ▷入居日は、3月中旬を予定
▷入居者全員の所得が分かる書類(源泉徴収票や所得課税証明書など)が必要です
▷住民票(世帯主名・続柄・本籍の記載があるもの)が必要です。

詳しくは、市ホームページまたは都市計画課住宅係へどうぞ。

所在地	団地名	戸数	家賃(円)
			建設年
駄知	第二旭ヶ丘	1	9,700～14,500
			昭和47年

※家賃は、入居者全員の所得総額によって異なります。間取りは2DKです。

第31回土岐市ママさんバレーボール大会の参加者

市バレーボール協会

◆日時 3月7日(日)午前9時～

◆場所 駄知体育館

◆対象 市内在住・在勤のママさん

◆参加料 1人200円(個人参加)

◆申し込み 2月6日(土)までに、電話で市バレーボール協会ママさんバレーボール連盟競技部・岩井恵里さん(☎573371)へお申し込みください。

◆その他 個人参加のため、チーム編成は、当日抽選で決定します。

詳しくは、市バレーボール協会岩井さんへどうぞ。

小・中学校の講師、学校支援員、教育相談員などの登録者

市教育委員会

市教育委員会では、児童生徒の指導に当たる常勤・非常勤講師の登録者を募集しています。資格は、勤務される校種の教員免許状をお持ちの方です。

また、教室で授業の補助をする支援員や、悩みのある児童生徒の対応に当たる教育相談員の登録者も募集しています。資格は、原則として教員免許状をお持ちの方です。

市販の履歴書に必要事項を記入の上、学校教育課へ提出してください。

必要が生じた際に、登録していただいた方へ連絡します。

詳しくは、学校教育課(内線265)へどうぞ。

田口育英金の受給者

児童課・内線162

市では、(財)田口福寿会(大垣市)が支給する田口育英金の平成22年度からの受給者を、次の通り募集します。

◆募集人員 5人

◆資格 ①母子家庭の母であること
②市内に住所を有する者であること
③学校教育法第50条に規定する高等学校(定時制、通信制を除く)の第1学年または第2学年として修学している者または就学予定の者を養育していること
④心身共に健全で、学業に優れ、かつ、修学のために経済的な支援を行うことが適当であると認められる者を養育していること

◆奨学金額 1人当たり年額12万円

◆交付期間 3年以内

※ただし、育英金の趣旨および要項などに適合しなくなった場合は、この限りではありません。

◆選考 応募人数が募集人数を超えた場合は、資格④の基準に従い書類審査の上、受給者を決定します。

◆申請期間 2月1日(月)～26日(金)(当日消印有効)

申し込みなど詳しくは、児童課へどうぞ。

放課後教室の嘱託職員

生涯学習課・内線272

◆募集人員 若干名

◆資格 ワード・エクセルの基本的な操作ができる健康で子ども好きな方

◆契約期間 4月1日～平成23年3月31日(更新の場合あり)

◆職務内容 子どもの指導や管理事務

◆勤務場所 市内の放課後教室

◆勤務条件 ▷学校の授業日の午後1時15分～6時15分 ▷夏・冬・春休み期間中の平日午前8時30分～午後6時15分までのうちの8時間 ▷土曜日午前中の特別活動勤務(年3回程度)

◆賃金 月額114,000円(期末手当などの諸手当は、支給されません)

◆申し込み 2月5日(金)までに、市販の履歴書に必要事項を記入の上、生涯学習課へ提出してください。

◆採用方法 2月9日(火)に、面接の上決定します。

詳しくは、生涯学習課へどうぞ。

1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火し、国宝である「12面壁画」の大半が焼失してしまいました。この出来事が契機となり、1月26日を文化財防火デーとして定め、この日を中心に文化財を火災などの災害から守るため、毎年全国で文化財防火運動が行われています。

市では、文化財防火デーに合わせ、市内にある指定文化財の消防訓練を実施しています。

市内の県・市指定文化財の中には、木や紙で出来たものが多数あります。こうした文化財は、一度消失すると二度とは元に戻りません。私たちの祖先から伝えられた大切な文化財、いつまでも守っていききたいですね。



肥田八剣神社本殿

